

令和 7 年度

大泉町議会の概要

群馬県邑楽郡大泉町議会

(令和 7 年 9 月 1 8 日現在)

大泉町議会の概要

- 議員定数 15人（現議員15人）
- 現議員任期 令和7年5月5日～令和11年5月4日
- 常任委員会 総務文教常任委員会 7人（条例定数7人）
民生産業常任委員会 7人（条例定数8人）
広報広聴常任委員会 8人（条例定数15人以内）
- 議会運営委員会 6人（条例定数6人）
- 常任委員会及び議会運営委員会の委員の任期 2年（条例）
- 特別委員会（議長を除く全議員で構成）
議会改革特別委員会（令和7年9月18日設置）
- 政党別議員数 無所属 13人
公明党 1人
国民民主党 1人
- 年齢別議員構成（年齢は、令和7年9月18日現在にて計算）
20代 0人
30代 0人
40代 4人
50代 4人
60代 4人
70代 3人
80代 0人
平均年齢 58.6歳

大泉町議会の構成

○議 長 山口 将

○副 議 長 澁木 茂

※令和7年5月14日第3回臨時会で選挙

○総務文教常任委員会

委 員 長 佐藤 久芳

副委員長 森 麻映

委 員 新井 恵介、新井 信吾、井内 信吾、須田 敏彦、田邊 信雄

※令和7年5月14日第3回臨時会で選任

○民生産業常任委員会

委 員 長 黒澤 佳代子

副委員長 須藤 真理

委 員 岩瀬 伸丈、澁木 茂、塚田 義一、宮永 万里子、青木 満

※令和7年5月14日第3回臨時会で選任

○広報広聴常任委員会

委 員 長 澁木 茂

副委員長 岩瀬 伸丈

委 員 新井 恵介、新井 信吾、須藤 真理、森 麻映、井内 信吾、
佐藤 久芳

※令和7年5月14日第3回臨時会で選任

○議会運営委員会

委 員 長 田邊 信雄

副委員長 須田 敏彦

委 員 黒澤 佳代子、塚田 義一、宮永 万里子、青木 満

※令和7年5月14日第3回臨時会で選任

○議会改革特別委員会

委員長 宮永 万里子

副委員長 新井 信吾

委員 新井 恵介、須藤 真理、岩瀬 伸丈、森 麻映、井内 信吾、
黒澤 佳代子、澁木 茂、塚田 義一、佐藤 久芳、須田 敏彦、
田邊 信雄、青木 満

※令和7年9月18日第6回定例会で設置・選任

○地方自治法第１００条第１２項に基づく協議等の場

全員協議会（平成２０年９月４日より）、正副委員長会議（平成２１年１２月８日より）、議員懇談会・政治倫理調査会（令和２年１２月１１日より）

○議会活動状況（令和６年１月１日～令和６年１２月３１日）

定例会・臨時会

区 分		会 期 日 数			
		本会議	休会日の 委 員 会	その他の 休 会	計
定例会 (４回)	３月	３日	６日	９日	１８日
	６月	２日	－	１日	３日
	９月	３日	６日	８日	１７日
	１２月	２日	－	１日	３日
	計	１０日	１２日	１９日	４１日
臨時会（２回）		２日	－	－	２日
合 計（６回）		１２日	１２日	１９日	４３日

○常任委員会活動状況（令和６年１月１日～令和６年１２月３１日）

区分	会期中	閉会中	協議会	計	請願陳情 付託件数
総務文教	８日	１３日	－	２１日	２件
民生産業	７日	１２日	－	１９日	１件
広報広聴	１日	２６日	－	２７日	－
合 計	１６日	５１日	－	６７日	３件

※総務文教・民生産業常任委員会の定例化（昭和５９年１０月より）

毎月第１または第２火曜日・水曜日に開催する。ただし、３・６・９・１２月は除く。
内容は、所管事務事項調査等。

○予算・決算審議状況

〔予算・決算審議の流れ〕

内 示



全議案本会議 上程（特別会計含む）、町長より一括説明



（休会中） 総務文教・民生産業常任委員会で所管分野を調査
（１委員会３日間）



本 会 議 歳入一括・歳出款ごと、特別会計は歳入歳出（収入支出）一括で
質疑。その後、採決。



終 了

○議会費（令和７年度当初予算）

（単位：千円）

	金 額	節	金 額
報 酬	56,856	需 用 費	4,253
給 料	13,199	役 務 費	460
職員手当等	33,103	委 託 料	1,456
共 済 費	16,318	使用料及び賃借料	5,062
報 償 費	200	備品購入費	10
旅 費	1,516	負担金補助及び交付金	2,714
交 際 費	400	公 課 費	63
		計	135,610

※一般会計総額23,769,000千円に占める割合 0.6%

○議会運営状況

■議会運営委員会について（委員会構成・運営状況）

議会運営委員会の設置は平成4年3月に条例化。定数6人、任期2年。

- ・委員の選任方法：委員会条例第7条第4項の規定により、議長指名で選任。
- ・委員会の開催：一般質問締切日の翌日から定例会開会前4日までの間に開催し、会期、開会日の日程、議案、請願の委員会付託を決める。
その他の開催については、開会中は随時、閉会中は定例的に開催。
- ・所管事務：次に掲げる事項に関する調査を行い、議案、請願等を審査する。
 - ①議会の運営に関する事項
 - ②議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
 - ③議長の諮問に関する事項

■議会開会までの調整について（招集日、会期日程）

- ・招集日：町長告示までの間に総務部長と議会事務局長で調整を行うが、並行して、局長は、議長と議会運営委員長とも調整を行う。
- ・会期：議会事務局で会期日程の案を作成し、議長と議会運営委員長と調整のうえ、議会招集日5日前の議会運営委員会に提出する。

■一般質問について

- ・通告期限：議会招集日の15日前の午前9時から受付をはじめ、8日前の正午までとする。先例集では、『一般質問の通告は、定例会の初日を除く14日の前日の午前9時から、初日を除く7日前の前日の正午までにするものとする。』となっている。
- ・質問順序：受付順
- ・時間制限：一人50分（質問・答弁含む）
- ・質問回数：一括方式 3回
一問一答方式 制限なし

■議案の審議方法

- ・予算：議会上程後、総務文教・民生産業常任委員会で調査（各委員会3日間）をし、最終日に質疑、討論、採決を行う。
- ・決算：予算審議に同じ。
- ・条例：全体審議、本会議前に所管委員会で内容説明を受ける。
- ・請願：議会運営委員会で付託委員会を決定。委員会で審議し、本会議で報告する。
- ・陳情：議員全員に配付。

- ・意見書、決議等：議会が提出する全員一致の発議案は、総務文教常任委員長が提出者となり、その他の常任委員長が賛成者となる。ただし、請願、陳情の意見書については、委員長が提出者となり、その他の委員が賛成者となる。

■議会事務局

定数５人（事務局長１人、書記４人（内１人は執行部兼任書記））

○開かれた議会

■議会インターネット中継

平成２４年第２回定例会（６月定例会）より、本会議のインターネットによるライブ中継を開始（定例会最終日から約７日後（閉庁日を除く）に録画映像が視聴可能）。録画配信は、平成２９年からの本会議を配信している。

■議会基本条例（平成２４年１２月１９日に公布）

平成２９年３月に議会の議決すべき事件（地方自治法第９６条第２項）として基本構想を規定する改正を行った。

■議会報告ビデオ（レポートビデオ）配信（ＹｏｕＴｕｂｅ）

令和４年５月にレポートビデオの創刊号を配信した。議会報告ビデオは、審議内容をはじめ議会の諸活動の様子を、広く町民等に分かりやすく情報提供するために配信する。同時に、町民等の意見を聴取する。

令和７年９月１８日現在、５本配信した。

○議員報酬月額

議 長	４１３，０００円
副議長	３４３，０００円
常任委員長	３２３，０００円
常任副委員長	３０８，０００円
議会運営委員会委員長	３２３，０００円
議会運営委員会副委員長	３０８，０００円
議 員	３０３，０００円

○特別職給料月額

町 長	8 1 0, 0 0 0 円
副町長	6 7 0, 0 0 0 円
教育長	6 1 0, 0 0 0 円